

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 24 日

(別記団体) 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療機関等におけるレセプト請求及び受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求に関する
資格情報確認の留意事項について（周知依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

医療機関等において、オンライン資格確認の結果をレセコン等に表示した際、中間サーバーで使用できない文字は「●」として表示される場合がありますが、病院・診療所向けオンライン資格確認等運用マニュアル等において、「旧字等について一部変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます」「表示された内容のまま、レセプト請求していただくことが可能です」と記載しているとおり、黒丸表記のままでもレセプト請求が可能です。（参考：別添 1）

なお、令和 7 年 8 月 28 日に開催された第 196 回社会保障審議会医療保険部会においてお示ししたとおり、今後、令和 8 年度中を目途に、大多数の文字の「●」表示の解消を目指すこととしております。（参考：別添 2）

また、こうした医療機関等におけるレセプト請求時の運用は、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求においても同様です。オンライン資格確認（資格確認限定型）で表示された文字が「●」の場合であっても、表示された内容のまま、療養費の請求を行っていただくことが可能です。なお、マイナンバーカード等の情報も活用し、各施術所等のご判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行って療養費の請求を行っていただいても差し支えありません。

つきましては、別記関係団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

以上

資格確認結果の取扱い (医療機関等向けオンライン資格確認等システム 運用マニュアル抜粋)

資格確認結果の取扱い・留意事項

令和6年7月3日

第180回社会保障審議会
医療保険部会

資料 2

【資格確認結果を踏まえた取扱い】

- ✓オンライン資格確認にて取得できる情報は医療保険者等が登録した正確な情報のため、表示された内容のままレセプト請求していただくことが可能です。なお、被保険者証等の情報も活用し、各医療機関のご判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行ってレセプト請求を行っていただいても差し支えありません。
- ✓各医療保険制度や公費負担医療制度の被保険者証等における項目と、オンライン資格確認で提供する項目の差異や留意事項を以下にまとめています。

基本情報及び資格情報（証情報）

オンライン資格確認データ項目

内容

基本情報※

※過去の日付で資格確認した場合であっても、現時点での氏名や住所等の情報を提供します。

1	氏名	【照会結果に係る留意事項】 ○「●」が含まれる ・旧字等について一部変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます。 <u>・表示された内容のまま、レセプト請求していただくことが可能です。</u>
7	住所 郵便番号	【照会結果に係る留意事項】 ○ 空欄になっている ・医療保険者等に可能な限りデータ登録を依頼している項目ではありますが、任意項目であるため、該当情報が空白となる場合があります。 ○「住所」に「●」が含まれる ・旧字等について一部は変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます。

黒丸文字の解消に向けた対応

令和7年8月28日

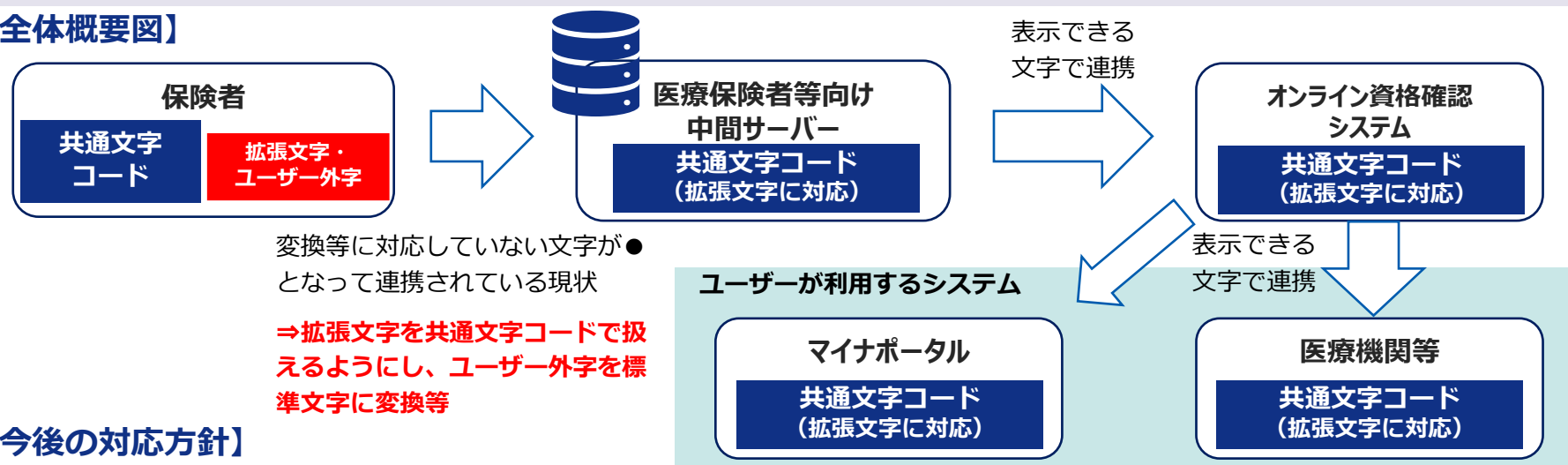
第196回社会保障審議会
医療保険部会

資料2

別添2

- 医療保険者等向け中間サーバーに登録されている1.2億件の加入者情報のうち、約550万件（4.4％）の加入者の氏名で、医療機関等のレセコンやマイナポータルで表示したときに黒丸になる文字が含まれている。
- 黒丸表記のままでもレセプト請求が可能であることを改めて周知するほか、自治体システムの標準化の取組の中で、戸籍、住基、地方税、国保、後期、生保等でも文字の標準化が進むことと併せて、中間サーバーで扱える文字を広げつつ、保険者で登録している外字を標準文字に置き換えることで、黒丸で表示される文字を縮小させていく。

【全体概要図】



【今後の対応方針】

- 保険者で使用している拡張文字への対応（例：「高」「崎」など）
中間サーバー側で表示可能な文字種別を追加し、保険者から登録があった際に「●」にならずに表示可能に
- 保険者で独自に使用しているユーザー外字への対応（例：「吉」など）
中間サーバー側で、保険者独自のユーザー外字について、加入者の理解も得ながら、簡易な標準文字か共通の文字コードで対応できる文字への置き換えを行っていき、加入者には、マイナポータルで標準文字に変換した旨をご案内（国保・後期・生保については、保険者で使用するユーザー外字が行政標準文字へと置き換わっていく）
⇒令和8年度中を目途に、大多数の文字の「●」表示の解消を目指す